年金記録確認青森地方第三者委員会(第1回)議事要旨

- 1 日 時 平成19年7月13日(金)10時00分~12時00分
- 2 場 所 青森アラスカ会館 3階ルビーの間

3 出席者

(委員会) 竹本委員長、倉成委員長代理、鎌田委員、成田委員、山岸委員 (青森行政評価事務所) 鈴木所長、工藤行政相談課長、上田総務課長 ほか (青森社会保険事務局) 成田総務課長補佐、木村年金課年金管理係長

4 主な議題

- (1) 青森行政評価事務所長あいさつ
- (2) 委員長互選
- (3) 委員長あいさつ
- (4) 委員の自己紹介
- (5) 委員長代理の指名
- (6) 委員会の運営について(運営規則等)
- (7) 委員会の所掌事務、権限等について
- (8) 年金記録確認の手続等について
- (9) その他(フリートーキング等)

5 会議経過

(1) 青森行政評価事務所長から、以下の趣旨のあいさつを行った。

諸先生方には、大変お忙しい中、年金記録確認青森地方第三者委員会の委員をお引き受けいただき、心から感謝、御礼申し上げます。この地方第三者委員会は、年金記録確認について、国民の立場に立って申立内容を十分に汲み取り、様々な関係資料を検討し、記録訂正に関し公正な判断を示すことを任務としており、その役割はきわめて重要でございます。年金保険料を誠実に納められた方に、きちんと給付するということは制度として当然のことであり、この年金記録確認の問題は、国民生活に密着する切実かつ深刻な問題であります。そのため、年金記録の訂正に関し、公正な判断を示すことによって国民の正当な権利が実現し、国民の不安の解消が図られるとともに、年金制度に対する信頼が回復することとなります。

どうか、基本方針の判断基準を踏まえ、十分御審議、御検討いただき、公正な判断 をよろしくお願いいたします。

(2) 竹本委員が委員長に互選された。

(3) 委員長から、以下の趣旨のあいさつが行われた。

年金記録確認青森地方第三者委員会の委員長に就任いたしまして、その重責を思いますと、身の引き締まる思いでございます。

年金記録確認の問題は、国民の身近な問題であり、国民も強い関心を持たれております。このたびの社会保険庁の問題を通じまして、年金への不信が行政への信頼 低下につながっているように思います。

国民の目線から公正・公平な判断を示すことによりまして、国民の方々の信頼を 一刻も早く回復することがこの委員会の使命であると考えております。

委員の皆さまの協力を得て、この職務を全うしていきたいと思いますので、どう ぞよろしくお願いいたします。

- (4) 委員会の運営について、以下のとおり決定した。
 - ・ 委員長の指名により、倉成委員が委員長代理に指名された。
 - ・ 委員会の運営規則が事務室から説明され、了承された。

この中で、本委員会は個人情報を多く取り扱うことから非公開とし、議事録も公開しないこととした。一方、議事要旨を作成し、公開するほか、委員会終了後、記者から求めがある場合には、委員長がブリーフィングを行うこととした。

- ・ 委員会での配布資料は、原則非公開とするが、差し支えないものについては、委 員長の判断により公開することとした。
- (5) 青森社会保険事務局から、年金記録確認の手続、年金記録相談への対応状況等について説明があった。

説明後、「宙に浮いた年金記録 5,000 万件」について、件数の内訳を把握しているか、との質問があり、内訳については把握できていないが、厚生年金の件数が全体の8割を占めていると考えられるとの回答があった。

(6) 事務室から、「年金記録に係る申立てに対するあっせんに当たっての基本方針」 (平成19年7月10日総務大臣決定)について、説明を行った。

説明後、申立人からの書類が多少不足しているとしても、とりあえず受付を済ませ、事務室側が後から補足的に揃えていく方法が望ましいとの意見があった。

また、地方によって判断に齟齬が出ないよう、中央委員会と地方委員会における情報の共有化が不可欠であるとの認識が示された。

(7) フリートーキングにおいて、青森県では、事業主が保険料を預かったものの、経営 状況が苦しいこと等を理由として納付していない事例が多数存在するが、それについ ての対応はどのようになるのか、との質問があった。

これに対して事務室側から、「厚生年金において、申立人が事業主に保険料を納付

していた事実が認められるが、社会保険庁の記録には納付済みとされていない場合の取扱いについては、政府における対応を待って検討する。」とされているので、申立内容を調査し、報告することで対応していきたいと回答した。

(8) 次回委員会の開催については、7月17日(火)から開始される申立ての受付件数、申立内容の調査状況等を踏まえて調整を図り、開催することとした。

文責:青森地方第三者委員会事務室 後日修正の可能性あり